

平成 30 年 4 月 18 日

◎池脇委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(9 時 59 分開会)

本日の委員会は、昨日に引き続き「平成 30 年度業務概要について」であります。

御報告いたします。梶原委員から要請がありました市町村別保護状況に関する資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしています。

《文化生活スポーツ部》

◎池脇委員長 それでは、日程に従い、文化生活スポーツ部の業務概要を聴取いたします。業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(部長以下幹部職員自己紹介)

◎池脇委員長 続いて、文化生活スポーツ部長から総括説明を受けます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎池脇委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈文化振興課〉

◎池脇委員長 まず、文化振興課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎土森委員 やっと山内家のめおとの墓所は改修が始まった。本当に今まで長い時間をかけてやってきた。これはいつも言うけれど、このお墓は全国的に見ても本当に珍しいお墓ですよ。お殿様と一緒に、めおと墓ということですね。それと恐らく山内家は貿易を随分していたと思いますね。あの中に亀石、亀の彫刻らもいっぱいありまして、それが山内神社にも亀を祭っちゃうでしょう。そこで最近ちょっと研究しておりまして、山内家は外国と貿易を相当盛んにやっと思ったんじゃないかなと思います。その辺のことも、墓所に設置している石碑だとか、いろんなものを見て研究しておく必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひそれもあわせてやってみてください。

それと、山内家の墓所の周囲に家臣の墓があるんですよ。筆山に上がる遊歩道がありますが、あの遊歩道の両側にお墓がいっぱいあります。恐らくあの墓は重臣のお墓ではないかと思いますがね。しかし管理する人はおりませんで、きれいなお墓は本当に数基。その辺の研究も、これと別に少し幅を広げてやっておく必要があるんじゃないかなと思いますね。歴史を語るためには、そういうところも必要じゃないかと思いますがね、ぜひ取り組んでいただきたい。よろしく願いいたします。質問で取り上げたがは十二、三年前やきね。

◎三木文化振興課長 今後、整備基本計画を策定していく中でも、現地の調査であります

とか、文献の資料の調査もあわせて行っていかなければいけないと考えております。先ほど土森委員がおっしゃったように、外国との貿易の関係でありますとか、あと史跡の範囲のほかに、家臣団のいろいろなお墓もございます。どこまで調査、研究を進めるかは今後の課題ではございますけれども、管理団体が土佐山内記念財団でございますので、そうした意見もこちらのほうから申し伝えて、研究をさらに深めていただくようお願いしたいと考えております。

◎土森委員 ぜひよろしく申し上げますね。

それと正室が江戸に住んでいて、あの時代に御遺体を土佐まで運んでいるんですよ。大変なことじゃなかったかなと。これは歴史に残っていますが、その辺も含めて、めおと墓となると一つの研究の課題になるんじゃないかなと思いますので、ぜひあわせてやってみてください。

◎梶原委員 先ほどの土森委員の関連ですが、お話にもありましたように、15代の豊信、容堂公以外がずっと祭られているということですが、品川に容堂公のお墓がありまして、立会小学校のすぐ隣で品川区指定の史跡になって、私たちも自民党の会派で一度現地も行かせていただいて状況を見させていただきましたが、本当に整然ときれいに管理していただいているんですが、すごく寂しい印象も拭えないかなというところもありました。せっかく保存、活用するんで、今、管理していただいている史跡として文化的交流という意味でも、そちらのほうとの何かタイアップした取り組みができないかと感じるんですけれども、その辺もぜひ取り組んでいただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

◎三木文化振興課長 委員が御指摘のように、容堂公の墓所は品川区の指定になっております。こちらにつきましては、山内家の方が管理を行っております。今回、この高知の山内家墓所の整備基本計画を策定するに当たっても、山内家の方と連携しながら取り組みを進めていかなければいけませんので、そういった中で、品川区にあります容堂公の墓所、品川区も含めてどういった連携ができるか、研究してまいりたいと考えております。

◎横山副委員長 先日、文化芸術に触れる機会の充実の一環として、高知城の前で、秋葉祭りの練りをやられて、大変盛況で本当に御苦労さまでございました。私も見に行かせてもらっていましたが、観客の皆さんの驚きと感動の顔を見て、本当によかったなと思っています。実際にやってみて手応えをお聞かせ願いたいのと、こっちでやってもらったことを、最終的に地元にもたまた交流を持っていくような仕掛けというのもしゃべり必要だと思います。実際、あのときは、仁淀川町から出てきてお城下でやって、観客からはまた来年もやってねという声もあったけれど、練りのメンバーに聞くと、本当は見に来ていただきたい、また、さまざまな交流をしてもらいたいという声があったんで、それも今後の宿題なのかなと思っているんですけれども、そういう仕掛けというか、何かお考えがあったらお聞かせください。

◎三木文化振興課長 3月に高知城歴史博物館の1周年を記念しまして、仁淀川町の秋葉神社祭礼練り保存会の方の協力のもと、高知城、高知中心街で練りを行っていただきました。当日、私も場面場面で、その状況を見させていただきました。ちょうど高知城に県外からの観光客がいらっしやっています、当日それをやることは全然知らなくて、これは何と聞かれまして、これは仁淀川町、旧の仁淀村で行われているお祭りですと、来年もやりますので、またぜひ現地へ行ってみてくださいというPRも行いました。やはり、こういったお祭りは、現地で行われているものを実際に見ていただくのが一番じゃないかと考えております。今回、高知城歴史博物館で1周年として行いましたので、これを御縁に、高知城歴史博物館でもそういった紹介をして、2月に本番があるかと思えますけれども、現地にいざなうような仕組みも考えていかないかと思っております。

◎横山副委員長 文化芸術に触れる機会というものを、これからどんどん創出していくと思うんですけど、やはり文化というのは、その地域と一体になっている現実があって、その地域に行って触れてもらうという最終的なところがゴールだと思いますので、その仕掛けをさらに磨き上げて行っていただきたいなと思います。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈まんが王国土佐推進課〉

◎池脇委員長 次に、まんが王国土佐推進課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎横山副委員長 観光で来ている方に対して、まんが王国として触れるいろんなイベント、仕掛けというのは実際やられていて、それで成果は上がっているんですけど、それは何かどこか触れるところはあったりするんでしょうかね。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 主に大きなイベントの2つが柱にはなっておりますけれども、昨年度、市内の中心市街地の電停4カ所に本県出身の西原理恵子先生の漫画を観光案内板として設置いたしております。菜園場電停と高知城前電停、それと大橋通電停、上町1丁目電停ということで、それぞれの地域の観光地などを漫画であらわしていただいております。西原先生の高知県への愛着も大変感じられる観光案内板になっております。そうしたことでまんが王国を感じていただきますとともに、最後に御説明しましたように、県立図書館跡にもまんが王国・土佐の情報発信拠点を構えさせていただきました、本県にお越しいただいた方に1年を通じてまんが王国というところを感じていただくように取り組んでいきたいと思っております。

◎横山副委員長 先ほどおっしゃった旧の県立図書館は、すごく重要な拠点になるんじゃないかなと思っています。いろんな中心部と近いし、またぜひそこもしっかりやっていただきたいと思います。あとまんが教室ですね。子供たちにこのまんが教室をして、高い評

価を受けているということですが、どんな内容でやっているのか。これから5年間でやっていくというだけでなく、私も子供のころ自分で漫画とかをよく描いていて、セミプロの人とかに教えてもらえるのは何かいいなと勝手に思っていたんですけど、内容はどんなものか、興味で聞かせてください。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 12名の漫画家の先生方、正木先生ときんこん土佐日記の村岡先生がプロの漫画家として御参画いただいております。あと10名は高知漫画集団ですとか、くじらの会というセミプロの先生方に順番に県内の小中学校に出向いていただきまして、4コマ漫画の描き方ですとか、また漫画家のお仕事自体を講演していただいたりといった取り組みをしております。4コマ漫画ですと、9月に表彰式がございますが、高知市の4コマまんが大賞に向けての作品をつくってもらったり、起承転結というようなところを学んだりしていただいていますし、ちょっとした表情をこういう描き方で怒っている表情、笑っている表情というのを描くんだよというのを習うと子供も楽しく漫画が描け出したというような感想をいただいたりしています。また、漫画家のお仕事を通じて、漫画を描くことは単に絵を描くだけではなくて、漫画を描くに当たって、いろんなことを勉強しないと漫画としてあらわせないよというお話を通じて、児童、生徒の方に理解いただいておりますので、先生方からも、キャリア教育という面も大変すばらしいという御評価をいただいております。

◎横山副委員長 まんが王国・土佐ならではのそういう教育だろうと思っておりますので、また、その子供たちの中から将来のまんが王国を背負う漫画家が出たらうれしいなと思って聞かせていただきました。

◎池脇委員長 私からも一つ。私たちも小学生のころ、ノートの角に1つずつ絵を描いてから、ぺらぺらとやって動く、ああいうことをよくやって遊んだんですけど、今、この漫画というのが、日本の大きな文化として国際的にも評価されてきておりますね。まんが王国土佐推進課の事業を通して、この事業が高知県の文化にどのような影響をもたらしていくのかについての御所見をお聞きしたいんですが。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 高知県は全国で最初にまんが王国を宣言いたしまして、活動しております。それだけに、最近出ておりますまんが王国を名乗る各地域は、割と観光がメインの取り組みになっておりますけれども、高知県につきましては、文化として早くから皆さんが漫画というものを認識して、幅広い方々が取り組んでこられた歴史がございます。そういった中で、やはりこれからも、人材育成という面も強く出したまんが甲子園の開催ですとか、全国漫画家大会議にしましてもプロのわざですとか漫画をつくる上でのお話などを聞いて、より深く文化として認識していくような取り組みにしていきたいと考えております。そういうことが高知県の文化の奥行きもつくっていくのではないかと自負しております。まずは、まんが王国・土佐を担う人材を小中学校のころから目指してい

ただけるような取り組みをしながら、そういう中で、県外からもぜひお越しいただけるような、まんが王国・土佐を感じていただけるような発信もしていきながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎池脇委員長 かつては、漫画ばかり読んで勉強しないから、漫画なんか読まないで勉強しなさいということで、いわゆる教育と漫画の捉え方の違いがあったと思うんですけども、今は、この漫画と教育についての関係性という部分が変わってきていると思うんです。そのあたりについてはどのような認識を持たれて対応されていけますか。

◎佐藤まんが王国土佐推進課長 コンテンツ創造教育の教材を一昨年から京都精華大学ですとか、熊本県の崇城大学などの先生の御協力と教育委員会の小中学校課の方にも御参画いただいて作成しております。確かに委員長のおっしゃるように漫画ばかり読んでという時代もございましたけれども、教材の中に漫画を取り入れて、それを授業ですとか、総合学習の時間ですとか、クラブ活動で活用することによって、すごく学習意欲の喚起につながっているというのを試行いたしました中で感じております。どうしても教員の方もお忙しくて、授業で使うとなると事前準備というところで時間もかかってしまうという課題もございまして、なかなか試行校がふえておりません。今年度はさらに試行校をふやすために、京都精華大学の元学長で、漫画家の竹宮恵子先生が講師で来てくださるというお話になっておりますので、先生方に模擬授業を通じて、こうやって教材を使うんだということを認識していただいて、もっと広くこの教材を活用していただこうと思っております。こういう中で漫画と教育というのが全然、相反するといいますか、関連性を持ってないものではないことを感じていただきながら、さらに漫画文化を担う人材になっていただきたいと考えております。

◎池脇委員長 確かに漫画に対する価値観が教育現場でも変わってきていると思います。教科書の内容も、漫画で描かれたものを通して子供たちが理解を深めることも現場で行われておりますので、その意味では漫画に対する考え方、捉え方が随分変わってきたと思います。その先端を高知県はまんが王国として開いてきておりますので、しっかり自信を持って推進していただきたいと思います。

質疑を終わります。

〈国際交流課〉

◎池脇委員長 次に、国際交流課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 旅券の発給事務に関してちょっとお聞きしたいと思います。県内窓口の4カ所で、とさでん交通に業務委託をしているということですが、パスポートの発給の推移はどうなっていますか。

◎山崎国際交流課長 旅券の発給につきましては、平成 20 年から窓口の受付業務と交付などをとさでん交通に委託しております。申請件数の推移につきましては、平成 28 年、平成 29 年と 2 年間は 1 万件を超える形で推移しております、やはり海外渡航に対する県民の皆様のご意欲も高まっているものと認識しております。

◎橋本委員 確かに窓口が幡多と安芸と須崎ということで、それぞれの地域に窓口はあるんですが、外務省のホームページを見ていると、実際、全ての市町村に委託契約ができています。県レベルのところは、約 10 都県あるそうですね。それから、一部の市町村への委託が 19 県あるということで、あと高知県は残りの 18 の中に入っているんですけども。旅券を発給するという事はアウトバウンドという考え方でいくと、地域からの国際交流が結構加速される状況になるのではないかなと思うんですけども、要は市町村に委託するという考え方は持っていないんでしょうかね。

◎山崎国際交流課長 県内の市町村への権限移譲につきましては、平成 26 年 10 月に県内でも東洋町と津野町に権限移譲をしております。一定の交付税措置もされますけれども、一方で、やはり全体の申請件数に見合う必要経費、ランニングコスト等を考えますと、現在、県庁と幡多、安芸、須崎の 4 カ所で窓口を開設しておりますが、それぞれで例えば、交付の時間の延長でありますとか、日曜日の受け取りの開所でありますとか、そういう形で、現在はサービスの向上に努めている状況でございます。

◎橋本委員 要は、考えてみれば、それぞれの市町村に旅券の発給事務を委託するより、今の状況のほうが効率性が高いということですかね。ただ、我々のような土佐清水市に住んでいる者から考えてみますと、四万十市まで出て行ってそこで申請して、また後日取りに行くという状況があるんですけども、できれば地域の皆さんの国際化を推進するならば、旅券の発給は非常に肝になる事務だと思いますので、その利便性を考えたときに、ただ効率性というか、費用対効果だけではかっていいのかなと思いますね。要は旅券がどんどん発給されて、国際化に向けて皆さんがどんどんアウトバウンドしていただく考え方に立てないのかなと思ひまして、今伺っているんですが。

◎山崎国際交流課長 先ほど申し上げましたように、県内ではまだ 2 カ所の市町村しか権限移譲されていないんですけども、一定、先ほどの御意見も踏まえまして、まずは市町村の御意向も聞く必要がございますので、御意見はお伝えさせていただきたいと思ひます。なお、県内、1 万 1,000 件余りの申請件数の中で、県庁での全体のシェアが約 90%、先ほどお話のありました幡多のほうが全体の 7% ぐらいでございますので、やはり申請件数自体はどうしても中心部に偏っている傾向でございます。

◎橋本委員 要は、地域からの国際化の推進ということになれば、やっぱり旅券を持って海外に行っていただくことは非常に大きなツールになると思ひますので、そこはそこできりだけ皆さんにパスポートを持っていただく方向で進めていただければありが

たいと要請しておきます。

◎土森委員 いよいよブラジル移住 110 周年と高知県人会 65 周年の記念式典に、県議会のほうにも御案内が来ていまして、行くようにしていますが、もう何回もブラジルに行ってしまうことは、戦没者の碑を参拝するようにしていますけれど、日本国内でいう戦没者、戦いで死んだ人じゃないですよ。移住して行った人たちが、森林原野を切り開いていくときに、毒蛇にかまれて死ぬるとか風土病にかかるとか、御苦労した人たちが相当数おられまして、そういう人たちの慰霊の碑なんですよ。僕も 3 回かな、参拝しましたけれど、現地の皆さんは非常に戦没者の碑を大切にしていまして、記念式典なんかに行く場合に、日本人がそこを参拝するときに、ちょっと軽少だなという思いがありまして、それに物すごくショックを受けたことがありまして。今回、せっかくの機会ですから、ぜひ思いを込めて心のこもった参拝の意識を県としてもしてあげるとするのは非常にいいことじゃないかなと思ひましてね。実は碑とは別ですけど、パラグアイ、サンパウロか、どこか、場所を忘れましたが、高知県から移住して行った人たちの普通のお墓がありまして、そこへ我々訪問団がお参りに行きました。お墓参りするときに、依光隆夫さんがみんなでふるさとを歌おうと。みんな涙を流しましたよ。というのは、我々は民泊をさせてもらいまして、そこには日本人より日本人らしいものがいっぱいあってね、その後のお墓参りでしたから余計に思いが強くて、ふるさとを歌ってみんなが涙を流して最後まで歌い切ることができませんでした。当然、遺族の方も一緒に行ったんですけど、その人たちも本当に、こんなに気持ちを込めてお墓参りをしてくれるという感謝の気持ちでいっぱいやったんですけどね。やっぱり、そういう気持ちをあらわしてあげることが大事じゃないかなと思います。ただ単に記念式典に行って、お祝いをするというよりも、そういうこともこの行事の中に入っていますから、ぜひ県としても対応してあげたらと思いますのでね。

◎山崎国際交流課長 先ほど土森委員のお話にありましたように、今回はメインの行事としましてはブラジル日本人移住 110 周年と県人会の記念式典に出席させていただくんですけども、それ以外にも現地の慰霊碑の参拝でありますとか、現地の高知県から移住していらっしゃる方々の農家の訪問でありますとか、今ちょうど向こうの県人会と中身について調整させていただいているところがございます。お話にありましたように、現地で大変な御苦労をされて今に至る御高齢の方々もたくさんいらっしゃいますので、あわせまして、高齢者の方々の功績を何かの形で、県としても示していきたいと考えております。

◎土森委員 ぜひよろしく頼みます。それと祝賀会には、必ず開拓当時の写真がずっと並べられています。あの写真を見たら、これは大変な苦労だなと。現地の皆さん、日本人、特に高知県人は現地の皆さんと一緒に作業したりする写真なんかもいっぱいありましてね。本当に森林原野を開拓して農業からスタートして、農業から離脱して別の職業についている人たちもおりますけれどね。ブラジルでは今、法曹界だとか、医療界だとか、政治家も

日系二世、三世、四世ぐらい、経済界も含めて向こうで活躍している人たちが非常にたくさんおられてね。一方、成功していない人もいますよね。けれど、県人会のこういう記念行事には、そういう人たちも喜んで来ていまして、もう語るも涙、苦勞話。語り方が成功している人たちと違うんですね。ぜひそういう思いも込めた内容でやってください。

◎山崎国際交流課長 いただきました御意見は心にしっかりと受けとめて、今後の調整を進めていきたいと思っております。なお、ことし2月から横浜のJICA横浜というところで、「海を渡ったいごっそう」ということで、高知から南米に移住した方々の移住展を開催しております。ちょうどそれが5月までの予定ですけれど、それが終わりましたら県内で巡回展という形で、海外に渡った高知からの移住者の方々の当時の様子などを、ぜひ県民の皆様にも広く知っていただく取り組みも進めていきたいと考えております。

◎横山副委員長 今、土森委員が、皆さんがブラジルに行かれたという、そういうのはあるんですけれど、若い方の交流の現状はどうでしょうね。

◎山崎国際交流課長 青少年は南米ということをございますか。

◎横山副委員長 いや、特に限らず。

◎山崎国際交流課長 ことし事業でやっていく中で一番多いのは韓国・全羅南道との関係でございます。昨年は韓国・全羅南道から高校生、それと児童養護施設のお子さんたちに県内の養護施設、あと県立高校でありますとか大学との交流、そういう事業に取り組んでまいりましたが、ことしは高知から韓国に県内の高校生などを派遣する事業に取り組むことで、現地との文化交流でありますとか国際交流の意識の向上に努めていきたいと考えております。

◎横山副委員長 私は前に短期で留学をしてきた高校生を2人、家で預かったことがあるんですけれど、高知県に来たらすごく喜んでるんですよね。本当に感動を持って帰ってきて。フィッシャーという子供だったんですけれど、将棋の飛車ってあるやないですか。それで名前を日本の漢字に当てて印鑑をつくってあげて、それをお土産で持たせたらすごく喜んで。当然そういう日本の文化をすごく喜ぶんだろうけれども、若い人って、多分そのときに来たことをこれからずっと長い時間をかけて宣伝していってくれるということがあると思いますんで、若い人に対する交流をさらに深めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎池脇委員長 次に、県民生活・男女共同参画課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎米田委員 3ページの高知家の女性しごと応援室の数字で、就職率62.5%というのは実

数は何人かというのと、これは1,503人に対する就職率ですかね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 就職率の出し方ですが、目標として掲げているのが高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めるKPIとしましては、平成31年度までに、相談者のうち3カ月以内に就職を希望する者の就職率ということで、年度ごとに65%以上という就職率を掲げておまして、単純に割った数字ではなく、3カ月以内に就職を希望する人の中から就職が決まっていたという、ちょっと独特の出し方をしております。

◎米田委員 そうしたら、今言われよった507人が実人数という意味よね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 実数といたしましては、平成29年が就職者数160人ということで、平成26年度の開設以来、計507人という就職者を出しております。

◎米田委員 相談件数は、相談者数1,503人やから1人の方が3回、4回と相談されたら1件と数えるのか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 そうです。相談者1人の方が何回おいでるか。何回もきめ細やかな支援をしておりますので、また次おいでくださいと何回も御案内させていただきます。そのようなことで相談件数は伸びているということもございます。

◎米田委員 この高知家の女性しごと応援室は非常に重要な役割を果たしていると思うんですけど、例えば仕事につくために資格を取りたいとか、そういう場合も、雇用労働政策課とか、いろんなところと協議しながら、そういう仕事につく技術がアップできるという支援もされちゅうわけよね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 相談内容の中には、自分に合う仕事を知りたいとか、またその資格を取りたいとか、そういうさまざまな御相談を受けておまして、単に就職先を探したいということだけではなくて、本当に仕事を始める前の潜在的なさまざまな相談からお受けいたしております。そういった、資格を取りたいということに関しましてはそういう機関につなぐなど、要望によって連携できる窓口につなぐということは積極的に行っております。

◎米田委員 わかりました。あと就職された方のいわゆる定着率というか、後追い、フォローをしたりとか、それはどんなですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 就職者の方から窓口においでいただいて、その後のことの御報告などをいただく場合もございますし、ただ、こちらの窓口から積極的に就職者の方に、その後の話を聞かせていただくというアフターフォローにも力を入れております。

◎米田委員 丁寧にされて、就職された方の生活がそれなりに安定するように、ぜひ引き続きフォローも含めてやっていただいたら本当にありがたいことだなと思います。それで、この相談ってやっぱり高知市周辺ですか。県内の、ほかにも幡多方面だとか、何かそういう機能を持つようなところは考えていませんか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 ハローワークと連携しまして、ことしから東部と西部のハローワークの中で新たに出張相談を行うこととしておりまして、県内の中心部だけではなくて、県内全体のそういう就職を望む女性の方などを就職につなげていきたいと考えております。

◎米田委員 せっかく大事な仕事をしゅうわけで、私はもっと利用者がふえるかなと思うんです。そこら辺、求めている人に、こういうのがありますよというお知らせというか、女性の皆さん、県民へのPRとか周知をもっと積極的にやらんといかんじゃないかなと思うんですけど、それはどんなにしていますかね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 そこは本当に重要なことだと思っております、求職者の掘り起こしに関しましては、子育て支援センターでのPRでありますとか、子育て女性再就職支援イベントの開催などによりまして、求職者の掘り起こしにつなげていきたいと思っておりますし、制度自体のPRに関しましては、さんSUN高知であるとかDVDを活用したPRを行ってきたいと思っております。ほかにもさまざまな方法で、今年度も制度の周知に取り組んでまいりたいと思っております。

◎米田委員 ぜひ頑張ってください。それともう一つ、女性の活躍で、このファミリー・サポート・センターは、会員が50人未満は、国の補助ではなくて県独自で支援してくれようわけよね。サービスを提供する人は何というんかね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 提供会員と呼ばせていただいております。

◎米田委員 例えば、学校が終わって迎えに行くと、家で世話をするとか、学校から家庭まで一緒に行くと家庭で見るとか、いろんなケースがあると思うんですけど、そこら辺は提供会員の身分というか、何かあったときに保障はあるんですかね。何か保険へ入っているんかな。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 保障というか保険につきましては、ファミリー・サポート・センターのほうが保険に加入をしております。ただ、費用等につきましては、提供会員と依頼会員の双方で受け渡し等を行う仕組みになっております。金額につきましては、基準額を600円から700円に設定しております。

◎米田委員 県が独自の高知版をつくっていただいで非常に積極的な対応だと思うんですけど、提供会員の皆さんに事務費か何か、年間何ばか手当が出るがやないか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 1回でも世話をすると5,000円という補償がつくようになりました。

◎米田委員 1回の人もおるし、毎週行かれる、毎日される方もおるんで、もう少し金額を検討したらどうか。1回も、もっと頻繁に行く人も一緒というのも、何のための5,000円なのかよくわかりませんので、ぜひ検討したらどうかと思います。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 5,000円の内容についてということでしょうか。

◎米田委員 はい。内容と金額よね。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 5,000円という金額についてもですし、600円から700円という金額についても安過ぎるのではないかという御指摘を前からいただいていることもあります。ただ、援助会員にとっては安いほどありがたいが、提供会員にとりましては最低賃金にも満たない金額ということもありまして、その折り合いも大事なところとっております。また、補助の中でひとり親家庭と一定の条件を満たす方に対しては、減免という制度もありますから、そのような制度も利用していただいで安くすることはできるのかなと考えております。

◎米田委員 減免した場合は、提供会員のほうに県なり市町村を通じて支援するわけですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 そうです。県から市町村を通じて、御本人に振り込みをする制度になっております。

◎米田委員 わかりました。言われたように600円か700円やき、最低賃金は737円やと思うんやけれど、それを切るような状況でえいのかという。確かにある意味ボランティア的なところはあると思うんですよ。でもやっぱり一定の補償もせんといかんと思うんで。なお、また利用者、期間、5,000円という金額も含めて検討していただいたらということをや望したいのと、あと13カ所に広げるに当たって、何がネックになっているんですかね。市町村の体制ですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 市町村に広げるに当たって、まず制度がきちんと伝わっていないところが問題じゃないかと認識しております。県としても本当にこれを広めたいと考えていますので、まだ設置していない市町村に関しましては今年度、首長とかを訪問いたしまして、この制度の説明をして御理解いただき、設置に向けた動きをしていただきたいと、積極的に市町村に働きかけていきたいと思っております。

会員の増についても、これから積極的に進めていかないといけないので、まず提供会員をふやしていかないといけないというところがありまして、研修などの実施を充実させていきたいと思っております。また、援助を求める援助会員のほうにつきましても、この制度を知らないからニーズが顕在化していないということも考えられますから、いろんな市町村のイベントであるとか、テレビCM、リーフレット等を活用しまして制度を周知していきたいとも考えております。

◎米田委員 さっき、高知家の女性しごと応援室のことも言いましたけれど、これも双方で手助けしてもらいたい、それやったらできますよという県民へのお知らせというか周知は非常に大事です。こんなケースがありますといってくれたら物すごくイメージが湧いて、これやったらということで依頼したい人もたくさんおると思うんですよ。だからぜひ、周知徹底も含めて頑張ってください。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 利用された方からは、本当にこの制度があつてよかったと、ありがたかったといったお声を聞いていますので、そんな方の声も含め、皆さんに広めていきたいと考えております。

◎田中委員 関連して。高知家の女性しごと応援室の中身について、ちょっと教えていただきたい。今、御説明いただいたように、就職される前からのいろんな相談に乗られているということですが、実際にこの応援室に行けば、どんな職があるというか、求人があるというか、どういった企業があるというのか、例えばハローワークへ行けばデータとしてたくさんあるわけじゃないですか。ここへ行くと、どのような違いがあるのかをまず教えていただけませんか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 具体的には、データに関しましては、こちらの応援室の窓口でもハローワークと同じデータを共有できるようになっております。ただ、先ほど申し上げましたとおり、こんな就職があるよって単純にお知らせするだけではなく、あなたに合う就職はという適性から就職先に至るまでの相談をし、ハローワークのデータを活用するなどして御本人と調整をしていくといった業務をしております。

◎田中委員 あともう一つ、これから契約企業の拡大、求人の拡大にも取り込まれるということなんですけれど、そうしたら、それはハローワークとはまた別の動きで新たにということでもよろしいですね。どういった例があるのかをお聞きしたいと思います。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 求人の開拓につきましては、ハローワークのデータとは少し違った動きになるかと思えます。窓口で聞かれる求職者のニーズに合った求人の開拓ということも一つ掲げておりますので、そういった視点で独自に求人開拓に動くということはしております。ハローワークのデータだけではないです。

◎田中委員 なかなか具体的に湧かんですけれど、ハローワークでない個別の対応ができること、その応援室の方が直接企業にアプローチして探すということなんですよね。そういう理解でよろしいですか。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 そのとおりでございます。

◎田中委員 わかりました。直接、個別の方々にマッチングしていくというのは非常に難しいと思うんですけれど、そういった仕事が多くなればなるほど、逆にマッチングの可能性は高まるわけで、大変なことだと思いますけれども、しっかりよろしくお願いします。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 今年度から窓口を10人に体制を強化しております。キャリアコンサルタントとって、就職先ときめ細やかにマッチングしていく専門家の方も窓口には据えていますので、そういった方のノウハウを生かしながら、就職を希望する方に本当に喜んでもらえる就職先を提供していきたいと思っております。

◎梶原委員 ちょっと関連で。具体的な数字が出てこなかったんで、後でもいいので、これまでどのような形で契約企業を蓄積してきて、そこにはどういう業種が多いのか、また

今後どのような業種も含めて拡大していくのか。数字も含めて、これまでの取り組み状況を、今お答えいただけたらいいですし、また後でもいいですけども。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 契約企業ですが、平成 26 年度からの累計が 137 件となっております。平成 29 年度の基本契約締結先としては、新たに 23 件の企業が加わっております。例えば、ことしの基本契約締結先とすれば、NPO のワークスみらい高知であるとか、高知新聞社会福祉事業団あかねの里であるとか、とさでん交通株式会社であるとか、三翠園であるとか、そういった企業などが 23 件、新たに加わっております。

◎梶原委員 ぜひ少しでも拡大していただきたいんですが、全体的な傾向として業種的な分類みたいなものは特に把握されていないですか。今、個々で答えられているのは数件程度ですから、全体的に。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 ちょっと今資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお知らせさせていただくということによろしいでしょうか。

◎梶原委員 はい。よろしく申し上げます。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は 13 時といたします。

(昼食のため休憩 11 時 47 分～13 時 0 分)

◎池脇委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈私学・大学支援課〉

◎池脇委員長 次に、私学・大学支援課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎米田委員 私立学校の授業料減免補助金ですが、以前はやっていないところもありましたよね。ほんで、今は全部でやっているんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 全ての学校で実施しております。

◎米田委員 それぞれ基準は違うでしょうけれど、大体どんな基準なんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 まず、仕組みでいいますと、授業料に対しては就学支援金がありまして、その上に 350 万円未満世帯に対しまして授業料減免を実施しております。

◎米田委員 各校人数は違うろうけれど、大体トータルで私立学校、高校で何人、小中学校で何人ぐらいか。

◎井澤私学・大学支援課長 直近の平成 28 年度の実績で御説明いたしますと、小学校であれば 20 名、中学校は 162 名、高校が 1,289 名、合計 1,471 名となっております。

◎米田委員 そうしたら、申請によると思うんですけど、該当者は大体皆さん申し込み

されて、減免されようという理解でいいですか。

◎井澤私学・大学支援課長 もちろん申請主義ということでありまして、基準がございませぬので、基準に該当する方については減免を適用させていただいております。学校がしておりますので、それに対して補助をしております。

◎米田委員 それともう一つ。公立大学法人、3大学とも、例えば授業料の減免の仕方は共通しているんですかね。前は学校ごとに基準が違うちょっとと思うんですけど、統一してやられているのかということと、実際どれぐらいの方が授業料の減免を利用されているのか。

◎井澤私学・大学支援課長 公立大学法人になって、それぞれの大学で基準を設けております。もともと高知県立大学当時は、平成28年度まで国立大学並みの基準として減免しておりました。平成29年度から学力基準を少し改正しまして、GPAという成績制度をもとに基準の改正を行っております。高知県立大学の平成29年度の減免の実数としましては149名になっております。全体で8.6%。

高知工科大学も若干基準が高知県立大学とは異なっております、平成29年度の実績としましては延べ131人になっております。

◎米田委員 高知工科大学のパーセントはあるのか。さっき、高知県立大学は8.6%って言うてくれたけれど。

◎井澤私学・大学支援課長 正確にはちょっと出ませんが、3%以内になります。

◎米田委員 大分改善されたと聞いているんですけど、前にそう言われよったわね。利用できる人は改善されちゅうがかね。

◎井澤私学・大学支援課長 社会状況の変化に応じた対応ということで、制度の見直しを行っております、財政状況にも影響する部分の中で均衡をとるような形で減免を実施していると聞いております。

◎米田委員 前は、高知県立大学は例えば半期ごとの減免をやって、たしか通年あるいは2年は続けられないとかいうのがあったんですよ。そういう制約はないですか。通年あるいは次の年もということで減免の対象になりますか。

◎井澤私学・大学支援課長 毎年、申し込みを受け付けておまして、大学が基準に沿って減免されていると聞いておりますので、委員の言われるようなことについては承知していないところです。

◎米田委員 そうしたら、成績条項があるというのは改善されちゅうということやけれど、そういうことはできるだけ抑えてせんといかんと思うので。ただ、経済的な側面からいうと、どれぐらいの基準になっていますか。例えば高知県立大学、所得はどのぐらいとか。

◎井澤私学・大学支援課長 資料を手元に持っていないんですけど、高知県立大学は、家計基準については国立大学と同様の基準で実施しております。

◎米田委員 そうしたら、家計基準でやって成績条項もあるということで、それはどうかと意見はいろいろありますけれど、つけて、希望者はできると。今、人数のことを言われよりましたけれど、上限何人とかいう大学としての考え方はあるんですか。

◎井澤私学・大学支援課長 予算上の人数、想定した金額というのはあると思いますが、ただ、基準に該当している場合については減免されるということだと思っております。

◎米田委員 最後に。以前は申し込み申請をしても受けられない人がたくさんおったんですよ。僕が言いゆうのは、申請された方が家計基準をクリアし、成績も基準以上であれば、申請に応じて適用できるということになっていきますかね。申請してもだめだというのは聞きませんか。

◎井澤私学・大学支援課長 もちろんそれぞれの大学に基準がございますので、その基準に該当している方については減免が適用されていると聞いておりますが。

◎米田委員 わかりました。どういう基準だとかいう資料があると思うので、また参考に回していただいたら。

◎土森委員 この私立学校の支援、当然、公立学校と同じようにとはいかんにしても、高知県の場合は、全部が全部じゃないけれど、随分、私立が上ということもあって、非常に重要な立場にあると思いますね。そこで、高校まで道德教育が教科としてあります。そういうときに高知家の子供たちの夢や志の実現に向けて、「家庭で取り組む 高知の道德」という副読本が出ましたね。これを読ませてもらいましたけれど、非常に内容が濃いんですよ。これは、公立学校は全校へ配布しますが、私立学校はどうなっていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 私立学校におきましても、その本を各学校の希望した数に応じて県のほうで予算化しまして、この4月に全校に配布しております。

◎土森委員 これは生徒数に合わせて全部やっているのか。

◎井澤私学・大学支援課長 学校によっては、学校へ備え置くということで必要数を言っている学校もございますし、全生徒の人数を申し込んでいる学校もございますが、基本は学校の要望に応じた冊数を県として配布しております。

◎土森委員 そこが問題でね。この内容を見たら、全く思想とかそんなことは関係ないですよ。本当に今、重要な。これ、中に子供は宝ですという文言も入っていますし、それから、土佐のふるさとの偉人が15名入っていますね。そういう内容を見たら、当然、私学でも全生徒に配布できるぐらいの予算をとってやる必要があると思いますよ。そういう方向で取り組むことを考えていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 私が直接学校を訪問した際にそのお話をさせていただいて、学校から希望数ということで聞いておりましたので、先ほどそんな発言をさせていただきましたけれど、実際は全生徒に配布しているということでございます。

◎土森委員 それであとは、この副読本を使って、どういう指導をしていくかという中身

の問題になっていきます。県の中に私学の担当課がありますから、そっちの指導もやっていただきたいと思いますね。先生方も中身を熟知した上でしっかりした指導をしていく。僕も読ませてもらって、これは非常にためになる、そういう副読本です。土佐の偉人なんてのは県内各地にいて、15名ですけれど、たくさんおるとは思います、この土佐の人たちが歴史の中で大変重要な仕事をしているんですよね。そういうことを子供たちだけではなしに、親も家庭の中でお互いに学び合うという非常に貴重なものですので、ぜひそういう指導体制の中でもしっかりやっていただきますようにね。

◎井澤私学・大学支援課長 私は4月に各学校を訪問しておりまして、いろいろ予算の説明などをさせていただいておりますけれども、その際に、この本の活用についても要請をさせていただきたいと思っております。

◎横山副委員長 学校の耐震化ですけれど、明德義塾高校と高知中央高校を今年度やるということですが、ほかは既に完了しているということでしょうか。

◎井澤私学・大学支援課長 旧の建築基準の耐震化が必要な建物のうち、残っている学校としましては高知中央高校と明德義塾高校だけになっております。

◎横山副委員長 たしか、県立高校の体育館の非構造部材の落下防止対策の調査をやっていたと思うんですけれど、私学に関して、体育館の非構造部材とかの状況はどんなになっていますか。

◎井澤私学・大学支援課長 非構造部材の改修につきましては、国のほうに補助事業がございまして、その事業について各学校に御案内して申請をさせていただいているところです。

◎横山副委員長 ほんなら、今しているということですか。何かあれば、当然、体育館というのは生徒たちの避難場所とかになるだろうし、どんな状況かは押さえていないということですか。

◎井澤私学・大学支援課長 県としましては、毎年、学校に調査をさせていただいております。その中で点検も学校のほうですべていただいていると聞いております。そういう中で工事が必要となれば、国の補助事業を活用していただくということでございます。

◎横山副委員長 わかりました。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈人権課〉

◎池脇委員長 次に、人権課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎米田委員 高知県人権施策基本方針の第2次改定は、予算上はどこに出てくるんですかね。どればあかかりますか。

◎久保人権課長 こちら、人権企画費の中に入っております。

◎米田委員 幾らですか。

◎久保人権課長 予算額は164万8,000円でございます。

◎米田委員 それで、このスケジュールのところに書かれていますけれど、人権施策連絡会議あるいは人権施策推進委員会というのは、県庁内部の組織ですかということと、主体は人権尊重の社会づくり協議会で議論するんですかね。

◎久保人権課長 人権施策連絡会議は、人権に係る各課の課長補佐の連絡の会議でございます。それから、人権施策推進委員会につきましては、庁内の部局長の会議でございます。詳しい御議論といいますか、外部の方に御議論いただくのが、人権尊重の社会づくり協議会になっております。

◎米田委員 平成26年ですかね、第1次改定をやられて、それで、できるだけ県民の皆さんの意見、声を聞かんといかんと思うので、各種団体を含めて、十分、意見聴取をされるべきだと思うんですが。スケジュールの中に書いていないので、そういうことも含めてどんなにされていくのか、ちょっと基本的な考え方を。

◎久保人権課長 前回、第1次改定を行ったのは平成25年度末、平成26年3月になります。県民の方々からの御意見聴取としましたスケジュールの10月から11月でパブリックコメントがございますので、こちらの中で広く御意見を伺いたいと思っておりますが、なお、運動団体の方々とか、たくさんおいでますので、そういったお話し合いの場でありませつか、そういった御希望がありましたら、対応できる方向で調整したいと思っております。

◎米田委員 せつかく5年間もかけて活動しての改定なんで、御希望とかではなくて、できるだけ、もっと積極的に能動的に皆さんの意見を聞き、やっぱりつくるならよりよい公正なものをつくらんといかんので、そこら辺を内部でぜひ検討していただきたいなと思うんですけれど。

◎久保人権課長 はい。検討させていただきます。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈スポーツ課〉

◎池脇委員長 次に、スポーツ課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎田中委員 それこそ、きのうの会の中でもお知らせいただいたんですけど、今年度、全国レクリエーション大会という全国大会がある中で、先日は実行委員会も立ち上げられて、準備をされていると思うんですけども、全国レクリエーション大会というものは、いわゆる競技力よりも生涯スポーツに重きを置いた、楽しむというか、スポーツに参加することが大きな目的だと思うんです。せつかく高知県で全国大会をやっていただけるとい

うことで、この全国大会を、先ほど説明ありましたように、オリンピック・パラリンピックとも同じような感覚で好機と捉えて、高知県民の方々のスポーツへの参加の機運の醸成といったことにも一つのきっかけになったらいいのかなと思っているんですけども、スポーツ課として、この全国レクリエーション大会に向けての今の県民の機運といいますか、どのように捉えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

◎中島スポーツ課長 先ほど説明いたしました計画の、施策の柱の1つ目の「スポーツ参加の拡大」の下に、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、全国レクリエーション大会の開催というところで位置づけておりますように、スポーツ参加の拡大、特に若年層からシニアまでのライフステージに応じたレクリエーションですので、今回は競技というより、もっと身近に気軽にできる種目ということがメインで、9月21日から3日間、県内の6市町で開催されます。各加盟団体とか、県のレクリエーション協会が、既にインストラクター、各種目の指導される方の人材育成にも昨年から取り組んでおられますし、当然、加盟団体にも協力して盛り上げようとしております。今回、想定される参加者が約7,000人おまして、5,500人ほどが県外からの参加者と見据えておりますけれども、1,500人の県内の参加者という形で、必ず大会を成功させなければなりません。オリンピック・パラリンピックと同様に、大会が終わっても全国レクリエーション大会をやったということが地元に残る形で、一緒に連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

◎横山副委員長 早速、お昼のニュースで、事前誘致ということで、部長がチェコの方と一緒に映って、本当に心から敬意を表する次第でございます。そこで地域のスポーツの振興ということで、地域スポーツハブってポンチ絵を見ると、かなりいろんな団体をつないでいく、結構重要な、また大変な役割を担っているなと思うんです。ここに書いているのは既存の地域のスポーツクラブを核とするとなってますけれども、運営面とかテクニカルな部分がなかなか大変じゃないかなと思うんですけど、その辺どうでしょうね。

◎中島スポーツ課長 地域スポーツハブにつきましては、この体系表、施策の柱でも簡単には書いておりますけれども、総合型地域スポーツクラブを初め、地域で御活躍されておるスポーツ推進委員とかスポーツ少年団とか体育協会、地域の特性で、おのおの活躍されているフィールドはあるんですけども、なかなか連携ができていないといいますか、情報が共有できていない。特に地域の求められるニーズに応えられる分析というところが弱いという今までの経緯もございます。もともとの総合型地域スポーツクラブは、会員制で会費をいただいて地域のスポーツを回していくという担い手にもなっておりますので、目指すべき方向と今回我々が考えておる地域スポーツハブというのはかなり合致して似通ってくるということもありまして、まずは今年度4つの団体をターゲットに、立ち上げるように考えております。委員が言われますとおり、体力がある総合型地域スポーツクラブとしまして、自治体から指定管理を受けておるクラブを優先して今考えておるところです。

2月、3月ぐらいから始めまして、新年度に入る前に各自治体に入って、総合型の地域スポーツクラブとか、関係者、行政にも声がけをして、4月から立ち上げるような準備はしてきております。ただ、関係者が一堂に会して分析していくということが一歩になりますので、まず、関係者の方々に同じ土俵に上がってもらうような仕掛けを今取り組んでおるところでございます。

◎横山副委員長 ぜひ、そういうノウハウを蓄積していったって、いろんな地域地域に広げていただきたいなと思っています。

あとそれと、スポーツ医科学センターを春野に置くということで、たしか課長も行かれたと思いますが、私も以前に横浜のスポーツ医科学センターに視察に行ったことがあって、なかなかすごい施設だったんです。そこまで急にはということなんでしょうけれど、広く使えるようなイメージなのか、そういうトップ選手の能力を伸ばすためにやっていくのか、どういう範囲の人たち、選手を対象にやっているのかを教えてくださいたいです。

◎中島スポーツ課長 現在も、香南市の野市町にあります青少年センターで医科学センターの機能で専門体力測定とか、スポーツドクターが分析を行うメディカルチェックとかということをやっております、基本的に競技種目の特別強化選手、S・A・Bという形で、いろいろ優秀な成績をおさめているトップ選手であるとか、各県立高校で特別拠点校という割と運動部活動で実績を残している運動部とか学校の生徒なんかを対象にした測定は行っております。今回、春野につくります医科学センターにつきましても、同じような形での対応はしていきたいとは存じておりますけれども、春野の運動公園でいきますと、基本的に中高生にとっては野市町よりも地の利もありますし、測定してすぐに運動公園の中で競技に実際に取りかかれて、分析とか評価もできる可能性が高くなりますので、今回取り組もうとしておる全高知チームの指定選手も含めた特別強化選手のトップを目指すアスリートの方に加えまして、できれば日本一の健康長寿県構想の壮年期の死亡率の改善にも寄与できるように、例えばメタボリックシンドロームとか糖尿病の疾患なんかで、運動を取り入れた形で体重を落とすというような健康プログラムなんかも、この医科学センターで実践して、例えばその結果をトレーニングジムで試すということも展開していきたいなと考えております。

◎横山副委員長 最後に。先ほど課長がおっしゃったみたいに、トップ選手の能力を上げていくということにも当然寄与するんだろうと思うんですけど、やっぱり広くいろんなところに、先ほど言われたような県民の健康とかの面にも寄与するような施設になれば、大変意義深いものになると思って御期待しておりますので、よろしく願いいたします。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈県民生活・男女共同参画課〉

◎池脇委員長 御報告いたします。梶原委員から要請のありました「高知家の女性しごと

応援室における求人基本契約締結事業所について」の資料が、執行部から提出されましたので、配付させます。

資料に関して、補足説明を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

◎吉村県民生活・男女共同参画課長 午前中に梶原委員から御質問いただきました高知家の女性しごと応援室における求人基本契約締結事業所について、御説明させていただきます。

資料ですが、お配りさせていただきました「高知家の女性しごと応援室における求人基本契約締結事業所について」をごらんください。記載させていただいておりますように、求人基本契約締結事業所業種別の割合としましては、福祉関係が1位で24%です。紙製品とか工業製品、食品等になりますが、製造業が22%で2位、3位としまして卸売業・小売業等という順位になっております。高知家の女性しごと応援室は職業紹介の許可を受けまして、求人基本契約を締結いただいた事業所への無料職業紹介を行っております、求人基本契約のメリットといたしましては、通常ですと、応援室で紹介した後、求職者がハローワークに行って紹介状をもらい、企業へ行くという手順を踏まないといけなところ、こちらの基本契約を締結しますと、求職者がハローワークに行かなくてもいいと、直接企業に行けるという手間が省けるといえる点であるとか、ハローワークへの登録企業以外の短時間勤務とかの企業等の情報も登録できるといったことでありますとか、求職者のニーズに応じた求職先を開拓できるといったようなメリットがあります。

また、梶原委員の御質問に関連しての内容になりますが、平成29年度の就職先の業種は、やはり福祉医療関係が多くて41%、宿泊業・飲食サービスは11%、卸売業・小売業者は8%といった順位になっております。また就職先の職種といたしましては、介護が31%、事務が26%といった状況になっております。

◎池脇委員長 以上で、文化生活スポーツ部の業務概要を終わります。

《公営企業局》

◎池脇委員長 次に、公営企業局の業務概要を聴取いたします。

業務概要の説明に先立ち、幹部職員の紹介をお願いします。

(局長以下幹部職員自己紹介)

◎池脇委員長 続いて、公営企業局長から総括説明を受けます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎池脇委員長 続いて、各課長の説明を求めます。

〈電気工水課〉

◎池脇委員長 まず、電気工水課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

(なし)

◎池脇委員長 質疑を終わります。

〈県立病院課〉

◎池脇委員長 次に、県立病院課を行います。

(執行部の説明)

◎池脇委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 診療報酬債権について少しお尋ねしたいと思います。診療費用とか薬代とかの未収金について、その状況をちょっと御説明いただけますか。

多分、この債権は私債権で、基本的には3年が時効なのかなと思っているんですが、ただ私債権ですから、援用しなければ、その債権はずっと残っちゃうので、どこで区切りをしているのかがちょっとよくわかりません。基本的には3年間の、現年、過年もありますけれども、その辺のラインでのくくりで説明いただければありがたいと思います。

◎猪野県立病院課長 病院事業会計の個人の未収金につきまして、徴収が難しい、例えば資産がない方につきまして、まず会計上、不納欠損処理という形でやっております。それは、いわゆる3年の時効の期間が過ぎて、さらにそういった方々の債権につきましては不納欠損処分という形で処理しております。ただ、会計上不納欠損処理をしたものは、まだ債権としては残っておりますので、それについては簿外管理という形で管理しております。実際そういった未収金の部分については、直営でそれぞれの病院が回収という形で督促とか催告を行った上で、さらに未収という形になった場合、回収委託ということで、弁護士法人に委託という形もとっております。

◎橋本委員 ちょっとわかりづらいんですが、当然回収するのは当たり前なので。私が聞いているのは、例えば3年間で時効であったら、基本的には3年前のやつは時効になっていないわけですね。だから、平成27年から平成29年まではトータルでどれぐらいの未収金があるのかというお尋ねが一つです。

それからもう一つは、債権管理条例というのが県のほうはできましたけれども、さっきも不納欠損にしているんで、いかななものかなと思うんですけども、どういう形で不納欠損という判断、ずっと昔から続いているからなんですかね。

◎猪野県立病院課長 まず質問の時効期間が経過していない未収金につきましては、平成28年度末で3,251万8,310円になっております。そのうち、先ほども言いました、いわゆる未収金の回収の手続ということで、回収委託も弁護士法人にした後になりますけれども、相手方の所在が不明であるとか、亡くなった方とかにつきましては、会計上、不納欠損処分という形にはしておりますが、債権はそのまま残っております。それにつきまして、我々

公営企業局のほうも知事部局と同様に、債権管理条例に基づきまして、公営企業局の債権管理部会を開いて、そこが債権放棄をするか否かというところについて、慎重に判断していく形になっております。

◎橋本委員 私債権ですので、債権回収についてはさまざまなテクニックが要ると私は思いますし、例えば支払い督促であるとか、いろんなことが考えられると思います。だから、要はそういう手続をしなければ中断されないの、今からはその辺はしっかりと債権管理条例に照らし合わせてしっかりやっていくということですので、ぜひともそれはお願いいたします。ただし、援用しなければずっと債権を持っていなきゃだめで、基本的にはなかなか債権の管理そのものも大変なんだろうと思っています。だから、その辺もやっぱりしっかり精査する必要があるだろうと思っています。回収できない債権を持っていたら管理しなければならぬので、非常に大きな問題になってくる。多分、今は債権そのものが莫大な数になっているだろうと思っています。会計上は不納欠損をしていっているの、でも債権そのものは残っていますので、局長、その辺の整理はやっぱりきちんとやっていかんとだめだと思うんですが、いかがですか。

◎北村公営企業局長 そういう問題意識は当然持っていて、不納欠損したもののの中で債権放棄に適するものはどういうものがあるかという洗い出しも進めておりました。また、洗い出しが終わって、知事部局とも相談して、最終的にはその手続を踏ませていただきたいと思っております。

◎橋本委員 債務負担行為の中で、あき総合病院も幡多けんみん病院も、回収費用の業務委託が一応組まれていますけれども、それぞれ回収会社にやっているのか弁護士にやっているかよくわからないですけれども、多分そういうことなんかも会社としっかり合い議をしていただいて、条例のほうときちんと向き合っていて整理することも大事なことになるだろうと思っています。だから、何を言いたいかという、せつかくどっちにしても診療して薬もやって、きちんとまともに払っている方もいらっしゃるのに、例えば払えなくて払っていない方は仕方がないと思うんです。いろんな状況の中でも払っていただくのが当たり前なんですけれども、そこはしっかり精査すべきだと思うんですけれども、払えるのに払わない人に対しては、やっぱりしっかりと向き合っていかなければならないと私は思っていて、その辺のことも踏まえて、もう少し債権そのものを整理する必要がひょっとしてあるのかなと感じています。いかがですか。

◎北村公営企業局長 この未収金については過去からかなり問題となっておりまして、それについては、まずは病院でそういうしっかりした手だてをとる。その上で、難しいものについては委託をして委託した先から、一定の手数料も払いながら収集していくと。そういう整理は一定した上で今まで来ております。その上で不納欠損処理したものは結構あります。それは簿外で管理しておりますので、先ほど言いましたように、しっかりと債権管

理をして、取れないものは放棄していくと、そういう手続を踏んでいきたいと思っております。

◎米田委員 一つは、あき総合病院の改良事業で、非常用電源増設工事は、新しくオープンしたばかりやのに、ちょっと理由がよくわからなかったんですが。また何か。

◎猪野県立病院課長 こちらは、昨年9月7日になりますけれども、あき総合病院の近くで落雷がございまして、そのときに非常用電源に切りかわりました。これは即座に非常用電源に移行したんですけれども、その後、検体検査室の血液検査機器2台が動作不良を起こしたということがございまして、これは検体検査室の室温の上昇によるものと原因がわかりまして、その後、今回みたいに非常用電源による電気が供給されていないところで、そういった室温上昇とか、医療に重大にかかわる部分については、そこにしっかりと電気を送ることができるように、電源の増設をするというものになってございます。

◎米田委員 結局、当初開院するときに予測できなかった事故が起こったということですか。

◎猪野県立病院課長 空調設備に関しましては、非常に電力を食うということもございまして、災害時には制約的に、手術室とか新生児室といったところには行く形にはしておりますけれども、今回こういった事態で、検体検査室等は室温が上昇すると非常に危険だということがわかりましたので、今回工事をすることになっております。

◎米田委員 わかりました。それと、幡多けんみん病院のほうは、うんと頑張っておられるという思いがあったのであれなんですけれども、ベッドの回転率が76%になっていますよね。以前はもっと高かったと思うし、なぜか。患者全体が減っちゃったら構わんですけれども、何か医療スタッフ、お医者さんとかの不足とか、人員体制のことがあって受け入れができていないのか。76%になっている要因を何と捉えているのか。

◎猪野県立病院課長 人口の減少ということは全体としてあろうかとは思いますが、実際、75歳以上の高齢者の方の人口はそんなに減っているわけではありません。特に75歳以上ということで今後の将来推計を見ましても、ふえていく状況にある中で、入院患者が減少してきたのが原因でありますけれども、それが今は回復してきておりますので、その原因がここという特定がなかなか難しいということはあるかと思っておりますけれども、同じ幡多圏域内でもほかの民間の病院も非常に元気がございますので、そういったところへ受療動向が移っていったということも考えられるところでございます。

◎北村公営企業局長 補足して。幡多けんみん病院は開院当時は非常に頑張っていたいただいて、ただ一方で、幡多けんみん病院の一人勝ちじゃないかという話があって、それから以降、民間病院との連携を進めてまいりました。今では逆紹介率が70%という形で、非常にその率が上がってきています。幡多圏域は民間病院が頑張っているという状況が生まれてき

ていると。ただ去年の年度後半から病床利用率がかなり上がってまいりました。一定ベッドコントロールもありますし、去年の年度途中にも病床を19床縮小しております。そういう意味で、この状況を見きわめた上で、今のままで回復するのであれば今のままですし、これからまた減るようなことがあるのであれば、病床再編も再度考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

◎米田委員 幡多圏域はもともと過剰というのもあるということで、一定それは必然的なものでやむを得ないと思うけれど、結局、今76%で、第6期経営健全化計画なりでどこまで持っていきたいのか。みんなで頑張るという目標をどこに置いているのか。自然に下がったり上がったりとはいきませんよね。何かその内容は。

◎北村公営企業局長 80%から85%ぐらいの病床利用率はやっぱり確保していきたいなと思っております。

◎米田委員 それはどうしたらなりますか。今ちょっと聞いたら、何か自然発生的な感じがうんと聞こえたんですけど、それをするために、今、幡多けんみん病院は何が大事なのか。体制を含めて。

◎北村公営企業局長 紹介率が30%と若干低く、逆紹介率は70%とかなり高い率に上がっていますので、一つは病病連携を強めていきまして、病院と連携していく。それから、やっぱりどうしても開院当時のドクターが一定年齢も高くなってきていると。土地柄として、どうしても世帯持ちの方が行きたがらない状況もあります。そういうことで、今は一定の年齢の方と若いドクターは来ておりますけれども、中堅どころが若干手薄になっておりますので、やっぱり医師の確保はしっかりやっていかなくてはいけないんじゃないかと思っております。

◎米田委員 大変ですけど、幡多圏域の健康、命を支える中心的なセンターというイメージはもともと物すごくあったので、そういう役割をほかの民間病院とも一緒になって、ぜひ頑張ってください。

◎北村公営企業局長 先ほど課長からも説明しましたように、救急車の搬送率で、民間病院を含めて94%という、これは地域で完結できる医療が提供できておりますので、こういう医療を継続的に提供できるような形で努力していきたいと思っております。

◎池脇委員長 質疑を終わります。

以上で、公営企業局の業務概要を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日は、午前10時から健康政策部の業務概要の聴取を行います。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(14時44分閉会)